

別記様式(第5条関係)

会議録

会議の名称	第15回登米市環境審議会
開催日時	平成29年3月27日(月) 午後2時開会、午後3時00分閉会
開催場所	登米市南方庁舎 2階 大会議室
議長(会長)の氏名	佐藤 幸一
出席者(委員)の氏名	【学識経験者】高橋由紀子 【関係団体】須藤健治、佐藤ヒサ子、佐藤律子、只野好子、佐藤幸一 【関係行政機関】赤坂博幸 【市長が必要と認める者】及川俊弘 【市民(公募)】渡邊忠雄、西條正典、及川守
欠席者(委員)の氏名	【学識経験者】嶋田哲郎 【関係団体】小野寺裕幸、佐藤芳男 【関係行政機関】須藤昭弘
事務局職員職氏名	市民生活部 部長 新井誠志、次長 千葉ますみ、次長 佐藤浩、環境課 課長 佐藤幸子、課長補佐兼係長 大宮兵治、課長補佐兼係長 小泉一誠、係長 白岩登世司、主査 鈴木英樹、主査 金澤直子
議題	議事 (1)平成27年度環境報告書について (2)とめ生きもの多様性プランの進捗状況について (3)その他
会議結果	別添のとおり
会議経過	別添のとおり
会議資料	資料1 登米市環境報告書 2015 資料2 とめ生きもの多様性プラン行動計画の取組目標の進捗状況 資料3 とめ生きもの多様性プラン行動計画(別冊)の進捗状況 資料4 第1回登米市生物多様性推進会議(平成28年12月21日開催)における委員からの意見等について

発言者	議題・発言・結果
事務局	開会
会長	あいさつ
市長	あいさつ
議長(会長)	それでは議事に入る。(1)平成27年度環境報告書についてについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1 登米市環境報告書 2015 を説明)
議長(会長)	ただ今の事務局の説明に関して、ご質問、ご意見をお願いします。
委員	<p>廃食油の回収について、今まではディーゼル車などで使用していたが、廃食油を使用すると故障が生じるため、車をディーゼル車から変更している。しかし、市では廃食油の回収は継続している。このあたりの考え方を聞きたい。</p> <p>また、今まで、はんとく苑の給油所に直接廃食油を持ち込んでいたが、車での使用が少なくなったため、週2回しか開いていない。一般の方はいつ開いているのか分からず、搬入の仕方が分からない。</p>
事務局	<p>廃食油の回収については、年間約 70,000ℓの回収量となっている。ごみとなる分を燃料として再生利用しているため、ごみの減量化においては効果がある。</p> <p>利用場所については、公用車のディーゼル車で利用を考えていたが、ディーゼル車自体が減ってきている。また、市民バスにおいても、型の古いバスでは利用できていたが、新型のバスでは利用できなくなっている。現在は試験的に重機で利用しているが、トラブルは起きていないため、今後ははんとく苑の重機・農機で利用していきたい。</p> <p>はんとく苑の給油所での回収については、毎日稼働していない。定休日が不定期であるため、ポスター等で開所日・定休日のお知らせをしていきたい。また、定休日でも廃食油を置いていくことができる場所を確保したい。</p>
委員	いつまでに広報できるのか分からないと、持ち込む方も困るので、時期が決まったらお知らせ願いたい。
事務局	4月1日から定休日であっても置いていける場所を確保し、その旨を給油所に掲示します。
議長(会長)	回収量は増えているが、利用できる場が減っているということか
事務局	使用できる車両が廃車になって台数が減ってきている。新しいエンジンだとトラブルが起きるため使用できない。
委員	今後、利用できる車両が減ってくるのであれば回収自体を止めて一般のごみとして出すようになるなど検討が必要ではないか。
委員	現在ははんとく苑の重機・農機として利用しているとのことだが、回収分は全て使い切っているのか。
事務局	回収分は全て使い切っています。

委員	<p>平筒沼のBDF値の平成 28 年度分と調査時期を教えて欲しい。ハスを刈っただけでこれだけ低くなったのか、別な取り組みをしているのか教えて欲しい。</p> <p>伊豆沼・内沼はずっと 10 mg/ℓ前後を推移している。水深が浅いことや、風で巻きあがってくるなどの原因が考えられる。</p>
委員	<p>掲載してある調査とは別に 5～6 回調査している。平均すると 6～8mg/ℓとなっている。計測する場所によって 10 mg/ℓの場所もある。</p>
事務局	<p>平成 28 年度は 9 月に調査を行い、8.1 mg/ℓであった。平成 27 年度に比較すると倍になっている。昨年は調査時期に台風があり、沼の水がたいぶ動いたことが原因と考えられる。</p>
議長(会長)	<p>では次に(2)とめ生きもの多様性プランの進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2 とめ生きもの多様性プラン行動計画の取組目標の進捗状況、資料3 とめ生きもの多様性プラン行動計画(別冊)の進捗状況、資料4 第1回登米市生物多様性推進会議(平成 28 年 12 月 21 日開催)における委員から を説明)</p>
議長(会長)	<p>ただ今の事務局の説明に関して、ご質問、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>フットパスのコースについて、現在のコース数はどのくらいあるのか。</p>
事務局	<p>本来フットパスのコースとは、市全体をつなぐコースのことであり、それを観光に結びつける取組と考えていた。しかし、先日の推進会議においてあまり大きく考えず、部分部分でコースを設定し、それを結び付けるかたちで進めてもいいのではないかと意見をいただいた。今後は、健康のウォーキングコースとリンクさせて考えていきたい。</p> <p>ウォーキングのコース数は把握していない。</p>
委員	<p>南方の大嶽山は起伏も激しくなく、ウォーキングには適しているが整備がされていない。旧町ごとにコースを整備してはどうか。</p>
議長(会長)	<p>旧町ごとにコースを整備して設定することは可能か</p>
事務局	<p>健康のためのウォーキングコースは旧町に数コースある。今後さらに周知方を進めていきたい。そのコースに環境を絡めて設定していくことが現実的ではないか。</p> <p>旧町ごとのコースの整備・設定については検討させていただきたい。</p>
委員	<p>環境パトロールは誰が、どの頻度で行っているのか。</p>
事務局	<p>シルバー人材センターに委託し、月に 1～2 回程度行っている。</p>
委員	<p>高齢化が進む中、空き家が目立ってきている。その空き家が荒れ放題の状態である。景観業務としての環境パトロールであれば、空き家の状態なども一緒に見てもらえないか。</p>
事務局	<p>現在は、環境美化の方面で、ごみ回収やアメリカシロヒトリの対応を行っている。関係部署と連携し、ご意見を参考にさせていただき今後の取組を進めていきたい。</p>
委員	<p>環境パトロールについて、国・県・市でそれぞれバラバラに行っていて連携が取れていない。不法投棄を発見して報告しても担当ではないなどと言われることがある。うまくコーディネートしてくれる苦情処理窓口のようなものがあるといのではないか。</p>

	<p>山林の管理について、南三陸町・登米市では国際認証「FSC認証」を取得するなど連携して進めているようだが、イヌワシの幼鳥が登米市で観測されたりしているので、更に連携を強化して進めていただきたい。</p>
事務局	<p>環境パトロールについては、国・県・市が協力してできるように連絡をとり、連携して進めていきたい。</p>
委員	<p>場所によって担当部署が違うのは理解している。ある部署では1年間の予算が決まっており、その予算がなくなると市民が捨てたごみなので市で処分して欲しいと言われ、結局市で処分することになる。市民のモラルに関係することだと思う。</p> <p>空き家問題も、持ち主の許可がないと何もできないのが現状であり、法律などが関係しているため一概に解決できないのではないかと。</p> <p>登米市南方町にコウノトリが飛来した。とても素晴らしいことだと感じた。もっと市でPRしてはどうか。</p>
委員	<p>コウノトリは野田市で放鳥された3羽のうちの1羽だと思う。せっかく飛来したのだからもっとPRしたほうがいい。新聞には何回か掲載されていたようだ。</p>
事務局	<p>ごみの不法投棄は、管轄が市以外の場合は手をつけられないという問題が大きい。また、空き家問題についても、市役所内の別の部署が担当しているので関係部署との連携が必要になり、私有地の場合は市が勝手に手を付けられないという問題がある。このようにどうしても出来かねる問題をどのようにクリアしていくか、関係部署で協議しながら進めているのが現状です。</p> <p>コウノトリの情報のような嬉しい情報については環境課へ情報提供をお願いしたい。</p>
議長(会長)	<p>他になければ、その他にはいりません。事務局から何かないかと。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
議長(会長)	<p>では、以上で本日の環境審議会を終了させていただきます。</p>
副会長	<p>閉会のあいさつ</p>